

鳥インフル、緊急消毒へ

今月下旬にも、香川発生受け

県は十三日、高病原性鳥インフルエンザの侵入を防ぐため、家畜伝染病予防法に基づき緊急消毒を県全域で実施すると発表した。香川県での発生を受けた独自の対応。今月下旬にも消石灰の配布を始める方針。

県によると、養鶏農家に消毒命令を出した上で、消毒用の消石灰を無償で配布する。来月下旬には作業を終えたい考え。県内には百三十一戸の養鶏場があり、約七百二十六万六千羽を飼育している。

県内は国が緊急消毒を実施するエリアには入っていないが、県独自で実施を決めた。県が鳥インフルの緊急消毒を実施するのは、同じく香川県での発生を受けて対応した平成三十年一月以来となる。

鈴木英敬知事は十三日の記者会見で「養鶏農家には飼養衛生管理基準の順守を徹底し、異常が見られた場合は相談してほしい。養鶏農家の不安払拭を図りながら、発生防止に全力で取り組み」と述べた。

県独自で緊急消毒を決めた理由を問われた鈴木知事

は、平成二十三年二月に紀宝、南伊勢両町の養鶏場で発生した例を挙げて「職員は当時すごく苦労した。早めに手を打とうという強い思いがある」と語った。